

1 主題設定の理由

高原町には、中学校2校、小学校4校の計6校の町立学校がある。令和8年度より小学校、中学校それぞれ1校へ統合され、県内初の施設分離型小中一貫教育校として生まれ変わる。そのため、令和4年度より学校統廃合準備委員会が立ち上げられた。

これまで、町は平成23年度から小中一貫教育を推進してきており、現在は主に3つの重点事項3部会「学力の向上」「ふるさと教育」「教育支援」部会において、様々な取組が実践・検証されてきている。

町教頭会としては、これらの中から、教職員の専門性を高めるべく、特に「授業力の向上」「特別支援教育の在り方」について焦点を当て、研究を行ってきた。さらに「コンプライアンス意識の強化」についても町教頭会で研修を行っている。来る令和8年度の学校統廃合に向けて、教職員それぞれが課題意識をもち、足並みを揃え専門性を高める必要があると考え、本主題を設定している。

2 研究のねらい

授業研究会や研修を通じ、教職員の専門性を高めるための教頭としての役割を追究する。

3 研究の概要と成果

高原町では、教育委員会を中心に、教職員の様々な専門性を高めるための充実した研修が年間を通じて設定されている。

- ICT サポーターによる研修 (R4 8回)
- 一貫教育授業研究会 (小・中 年2回)
- 町指導力アップセミナー (年3回)
- 一貫教育3部会研修 (年6回)
- 学力向上ミーティング (教頭対象年2回)
- UD・SWPBS・特別支援研修 (町・各校)

この中から、「一貫教育授業研究会」、「特別支援研修会」での教頭の関わり方を中心に概要を述べていく。

(1) 授業力の向上 (一貫教育授業研究会)

① 一貫教育授業研究会の運営について

町の授業研究会は、主に次のような流れで実施しており、本年度新しい取組を行った。

対象校 小1校・中1校それぞれ別日に開催

1 町統一の研究テーマ授業の構築 (実施校)

2 要綱・指導案を全職員に配布

3 事前研究を町全ての職員で実施 (Zoom)

4 参観する授業の決定

5 授業研究会に参加

6 振り返りをフォームで実施

ワークシート

② 教頭としての関わり

これまで授業研究会 (事後) に関して、教頭会では次のような課題が挙がっていた。

○ 児童・生徒の実態の違いが掴みにくい。

○ 校種が違うとなかなか意見が言いづら

い。

○ 質問ばかりになり、協議が深まらない。

そこで、事後研究会をより有意義なものにするために、教職員一人一人が課題意識をもって研究会に臨めるよう、本年度は次のような提案を行い、実施した。

ア 授業研究会前に、担当校教頭がワークシートを配付し、普段、教師自身が課題と感じていることについて予めまとめておき、当日の授業研究会に各自持参する。

イ 授業参観中に気づいたこと・考えたことを個人でワークシートに書き留めておく。

ウ 本日の授業を基に、自身の課題と照らし合わせながらグループ協議に参加する。

配付したワークシートは、できるだけ教職員の負担にならないようシンプルなものにした。

教師自身が課題意識をもって授業研究に参加することにより、今後の指導への専門性がさらに高まっていくのではないかと分析している。



《授業研究会後の感想》

- ・子どもたちが主体となって話し合い、創り上げる授業はどうあればよいかについて学べた。
- ・子どもたちがアウトプットできる授業の組み立て方を考えていきたい。
- ・子ども目線に立った、楽しめる授業を構築していかなければならない。
- ・生徒理解があつてこそ、授業は成り立っていくと感じた。

(2) 特別支援教育の在り方（特別支援研修会）

本町においても、特別支援学級へのニーズは年々高まり、各校・校種ともインクルーシブ教育との兼ね合いの中で様々な対応が望まれている。

① SWPBS の推進



インクルーシブ教育を構築していくためには、特別支援学級担当・担任に限らず、専科等を含め、全教職員における新しい課題と受け止めることがまず重要となる。そして、特別支援教育に関する理解、一定の知識・技能を有していることが求められる。これまで常識だった考え方や教育メソッドを見直し、新しい発想として「SWPBS の推進」に力を入れている。

その際、各校、担当者及び教頭が中心となり計画・運営・調整を行っている。また、実践内容を一貫教育研修会で報告することで、各校の取組を互いに取り入れながら充実したものとなるようにしている。

さらに、町教委や外部人材と連携を図り、スクールソーシャルワーカー、エリアコーディネーターとの連携、各校研修会等を設定することで、特別支援教育についての専門性や多様性を踏まえた学校経営・学級経営のマネジメン

ト能力向上を進めている。

【特別支援研修会の様子】



(3) コンプライアンス意識の強化

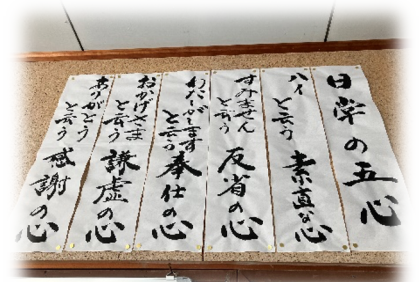
① コンプライアンスについて

多くの職員はコンプライアンスの重要性を認識し、業務に励んでいる。近年特にストレス度の高い業種として報道もされてはいるが、何としても不祥事は防ぎたい。

また、本年度は特に通帳の厳格な管理する取組として、新たな帳簿（残高整理表）を作成し、複数の目で確認する体制も整えた。

② コンプライアンスに関する各校独自の取組

教職員同士が気兼ねなく意思疎通を図ることのできる、明るい雰囲気、風通しのよい職場環境をつくることも大切であると考えている。



- 不満や悩みを声にして出すことの重要性
- 管理職は教師を褒め、教師は児童を褒めることを心掛け、良好な関係づくりに努める。

また、良好な人間関係を保つ上で必要な心がけについて標語として職員室に掲示し、折に触れて確認している。

4 今後の課題

- 子どもたち一人一人に自己存在感を与える授業づくりへの指導・助言を行っていく必要がある。
- SWPBS の視点に基づいた教育活動の重要性をさらに追究し、広げていく必要がある。